

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：22401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2010～2014

課題番号：22530604

研究課題名(和文) 地域住民との連携と、高齢者虐待における専門職の介入方法

研究課題名(英文) Elder Abuse Prevention Approach on conflict resolution with families in Community

研究代表者

梅崎 薫 (UMEZAKI, KAORU)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号：50320891

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、家族間で生じる高齢者虐待を予防するために、専門職と地域住民が連携して家族を支援できる方法を開発することである。司法領域の修復的正義アプローチに着目し、1次予防の葛藤解決サークルと0次予防のトーキングサークルというふたつの実践モデルを開発した。トーキングサークルはお互いを知り合う・関係づくりに位置付けられる。葛藤解決を依頼されたケースは認知症初期治療を要すケースだった。そこで0次予防のトーキングサークルを高齢者デイサービスで開始した。関係づくりに社会的孤立を予防し、高齢者にRJサークルに慣れてもらえれば1次予防につなぐことができる。高齢者虐待の新たな予防的介入方法を開発した。

研究成果の概要(英文)：Our Purpose was to Develop Prevention Approach on Elder Abuse in Families. We focused on Restorative Justice Approach, and develop two practice models. One is RJ Talking Circle Model, this aim to Get Acquainted and Build Relationships. The other is Conflict Resolution Model, this aim to restore the relationship between seniors and adult child. We set Primary prevention and Zero-order prevention. RJ Talking Circle Approach is for Zero-order prevention Approach. Referred cases for RJ Conflict Resolution were needed medical treatment for their Neurocognitive disorders much more than conflict resolutions. Then we started RJ Talking Circles with seniors at Day Care Centers in community. Social isolation is an important risk factor of elder abuse. Being Familiar to RJ Circle will be helpful for seniors' conflict resolution in future. This old and new approach will be helpful for elder abuse prevention.

研究分野：社会福祉学

 キーワード：高齢者虐待 家族支援 予防的介入 地域住民 修復的正義 RJサークル 葛藤解決 社会的孤立の
 予防

1. 研究開始当初の背景

高齢者虐待(以下、「虐待」と略す)の防止では、被虐待高齢者の保護や再発防止だけでなく、虐待が危惧される時点から早期発見し、早期に介入して未然に防ぐことを重視している。しかしこれまでの研究から早期発見・早期介入に必須の地域住民との連携において、地域住民には通報にためらいがあった。

対応において被虐待高齢者が家族と分離されて施設保護される結果に対して、高齢者や家族の助けになったのかという疑義があるからである。地域住民は通報において高齢者と家族のさらなる関係悪化や、高齢者自身の支援にならないことを恐れており、実際に通報したことのある住民たちから「通報しても高齢者の役に立てて良かったと思えなかった」という訴えがあった。このことから、専門職による予防的な介入方法の開発が必要であると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、早期に発見された虐待疑いケースに対する予防的介入方法を開発することである。早期発見ケースに対する予防的介入方法に必要な要素を検討し、実際に「虐待」対応している地域包括支援センター(以下、「包括」と略す)の専門職や地域住民らと共に、有効と考えられる予防的介入方法を開発する。

3. 研究の方法

前半ではインタビュー調査による情報収集と文献研究で、収集した情報に伴い必要と考えられる分析と先行研究の読み込みを高齢者領域の研究に限定せず実施して予防的介入方法を探索する。後半では前半で特定した介入方法に限定してアクションリサーチを行う。

1) インタビュー調査

高齢者虐待に対応した経験のある地域住民や専門職を対象に、早期発見ケースにおける高齢者虐待対応での困難さやその内容を聴取する。特に「専門職や行政には言わないでほしい」と被虐待高齢者が発言する背景を探る。

2) 通報率、社会環境要因に関する分析

高齢者虐待に関する先行研究の分析から、個人要因だけでなく社会環境要因との関連を通報率に着目して分析する。通報される虐待事例は氷山の一角と言われるが、真の虐待件数の把握は非常に困難なので、本研究では通報件数に着目し、先行研究結果を比較する。またわが国の既存統計「公表統計」を分析し、専門職が地域住民と連携する上で検討すべき課題や留意点を考察する。

3) 介入方法に関する文献調査

介入方法に関する先行研究を、高齢者虐待に限定せず、児童虐待やドメスティックバイオレンスなど関連領域を広げながら情報収集して検討する。できるだけエビデンスが得られている介入方法を探索する。

4) アクションリサーチ

家族間における高齢者虐待での予防的介入方法として、有効と考えられる方法を特定し、現在の日本に見合う実践モデルを、実際に「包括」などで「虐待」対応している専門職や、さらには地域住民と共に参加共同型で開発する。

この開発した実践モデルの実施を実際に試みて、さらに検討を加えて改良する。このプロセスを参加共同型で繰り返し、家族関係が悪化する超早期に介入できる予防的介入方法を開発する。

4. 研究成果

1) インタビュー調査から

関係悪化の超早期での体験

「専門職や行政に通報しないでほしい」と言う被虐待高齢者を知る地域住民に対して、インタビュー調査を行った。その結果、家族関係悪化の超早期に、実は専門職や行政に相談した経験があり、その際に「家族で良く話し合うように」と助言されていたことがわかった。高齢者とその家族は、他からの介入がないまま家族関係はさらに悪化し、緊急性が危惧される状況になったとき、被虐待高齢者は「専門職や行政には言わないでほしい」と発言していたことがわかった。

早期発見ケースへの「虐待」判断

高齢者虐待に至るのではないかと案じられ、通報相談した住民が、通報後の状況確認で、「虐待」事例ではなく困難事例・見守り事例と判断されたことに対し、「虐待」を疑った自身の判断を後悔していた。「虐待」が危惧された段階では「虐待」ではないということで、「次回からは危険性が迫ってから通報することにし、早期での通報を控えようと思う。」と発言していた。

啓発では、早期に発見して通報相談してくれるよう伝えているが、その通りに行動した地域住民に、行動して良かったと思える結果にはなっていなかった。

関係悪化を招いた要因と理の所在

通報行動に至るまでの「虐待」判断における逡巡は、ケアマネジャーなどの専門職にもあった。被虐待高齢者と加害に位置付けられる子との関係において、関係悪化の背景に、子に理がある場合、その結果としてネグレクト状態になっていることがある。

意図的であるか否かに関わらず、結果として「虐待」の状況にあれば、それは「虐待」

なのだが、実際に具体的な対応を検討するとき、高齢者とその成人した子に対してどのように関与するのがふさわしいのか、そもそも「虐待」と判断すべきなのか悩むという事例を話してくれたケアマネジャーがいた。

この場合も緊急性が高くないよう見守り、早期での介入は難しい。通報したとしても対応は同様になるのではないかと悩んでいた。このようなケースに対応できる、家族関係悪化の超早期での介入方法が見当たらなかった。

「法」の定義と対応における「虐待」判断
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、「法」）では、「虐待」の定義を抽象的な表現で定義しており、マニュアルにおいて、対応での具体的な判断を示している。それによれば、早期「虐待」が危惧されるケースも含む者が多い。しかしながら実際の対応では、分離保護などの緊急介入を要する事例を「虐待」事例と呼ぶことが多いと想定される。個々の専門職や自治体担当者の経験的な判断基準には、早期発見ケースにおいて齟齬が大きく、経験を重ねても判断基準として収斂していかない可能性が予想された。

早期発見ケースへの「虐待」判断

予防的介入時には、高齢者やその家族に「虐待」という言葉を用いることは、ふさわしくない。なぜならば被虐待高齢者にも家族にも二次被害を招く危険性があるからである。専門職には、法的には「虐待」と認識することを求め、しかし実践では「虐待」という言葉を用いないよう求められている。

このようなアンビバレントな使い分けは専門職であっても容易なことではない。加えて「虐待」判断に齟齬が大きい場合、実践現場では、専門職も住民も「虐待」判断に悩み、アセスメントギャップは埋まらず、関係者間における認識の不一致や介入での足並みの乱れは止まない可能性が高い。「虐待」対応では、高度の多職種連携が求められることから、早期ケースへの予防的連携、介入方法が求められる。

2) 通報率、社会環境要因に関する分析から

アジア文化圏の特徴と文化背景

わが国の「公表統計」2007-2009年による発見率は3年間平均で0.05%。これに対しニューサウスウェルズ州(豪)の4つの高齢者ケア・アセスメントチーム(ACAT)への相談通報で虐待と判断されていたのは1.2%、コネチカット州(米)の成人保護サービス(APS)での判断では1.6%、そして全米高齢者虐待問題研究所の成人保護サービス(APS)10年間平均では1.0%であった。わが国の発生率とは、ふた桁もの大きな開きがあった。

シンガポールとカナダの病院に搬入された患者に虐待があったかを評価して発生率を算出した先行研究の比較では同様に発生

率にふた桁以上の開きがあり、この大きな発見率の差は、「虐待」が社会的文化的な影響を受けることから日本やシンガポールというアジア文化圏とアメリカ・オーストラリア・カナダ等の欧米文化圏との差とも考えられた。

アジア文化圏にある日本では家族による「虐待」の発生が極めて低いので発見率も低いのか、「虐待」は極めて隠ぺいされるので発見率が低いのか、もし発生が極めて低いのだとすれば「虐待」対応において、この社会的価値規範を維持するために今、社会的責任において適切に介入し、この文化を継承することが重要だろう。しかし、もし極めて高度に隠ぺいされ発見され難いのであれば、わが国では啓発などによる相談・通報に待つのでなく、「虐待」を積極的に発見することを政策的に実施していくことが必要といえる。

アセスメントギャップ

「公表統計」の分析から、通報された被虐待高齢者の増加率は高齢人口の増加率に比例して増加せず、減少しているように見える。しかし経験的に実際の虐待事例が減少しているとは考え難く、この見かけの減少は、「虐待」判断におけるアセスメントギャップの結果と推測される。法施行の当初は「虐待」事例として計上された事例が、いつのまにか支援困難事例として分類された可能性がある。

対応の優先性に関するアセスメント

「虐待」判断におけるアセスメントギャップは、アメリカの「虐待」判断でも同様に生じていることがわかった。ジョージア州では、このような判断基準の揺れや幅を小さくするために、「虐待」判断とは別に、介入の優先性に関するアセスメント基準が設けられていた。

3) 介入方法に関する文献調査から

援助関係を形成する上での困難さ

家族間トラブルの場合、保護の必要性・緊急性が低ければ介入に高齢者本人の同意を必要とする。しかし高齢者本人は子からの暴言暴力や経済搾取を子育ての失敗と感じ、子からの虐待を認めず介入を拒否するケースが多い。本人の意思であるためにソーシャルワーカーには必要な支援を提供できない困難な状況が生まれる。このようなインボランタリー・クライアントとの関係形成作りに苦慮するソーシャルワーカーは多く、副田らによりスリーAアプローチという日本版のサインズオブセイフティ高齢者バージョンが開発された。この方法は大変優れた方法だが、残念ながら地域住民との連携においては活用が難しかった。

高齢者虐待に生じる特徴から

長期にわたる家族関係の悪化から被害加害の判別が困難という特徴がある。主たる発生要因の特定が極めて困難で解決すべき問題は迅速に改善できないものが多い。このた

め問題を特定して解決する問題解決アプローチでの予防効果は限定的と考えられた。

認知行動療法や家族療法においても「虐待」の場合、高齢者と家族の両者に被害加害意識が希薄という特徴があるため、関係悪化の早期に治療への動機づけは難しい。

加えて治療に位置付けることは、その家族を正常からの逸脱とみなすことになるのでスティグマを付与し、エンパワメントという点で好ましくない影響が危惧される。

修復的正義アプローチ

上記の理由から、司法領域で紛争解決の方法として注目されている修復的正義 (Restorative Justice 以下、R J) に着目することにした。

R Jは合意形成という手法なので治療に位置付ける必要がなく、R J対話の参加者に満足感が高いことから高齢者にも促しやすい。犯罪者においてR J対話を経験した者に再犯率が低いというエビデンスも確認されている。学校でのいじめ、児童虐待にも適用されており、ドメスティック・バイオレンス (DV)においてもR J実践は広がっていた。

夫婦合同面接療法の研究報告において個別療法よりDV常習者の再犯率が低下したというエビデンスが報告され、同様に期待できる方法としてR Jが報告されていた。

4) アクションリサーチ

実践モデルの開発

開発では、日本で犯罪被害者加害者対話の会や学校のいじめ予防でR Jを実践していた専門家に学び、「虐待」対応している社会福祉士らとともに実践モデルを試案した。当初、試案した実践モデルはカンファランス形式で、家族療法やグループカウンセリングのトレーニングをあまり受けていない社会福祉士やケアマネジャーにはスキル習得が容易ではないと考えられた。

そこで家族療法などのトレーニングをあまり積んでいない専門職でも実施が比較的容易となるサークルという形式に変更して、カナダにおける葛藤解決のR Jサークル実践モデルを参考に日本版実践モデルを開発した。このR Jサークルは、葛藤解決だけでなく、お互いを知りあう、つながりあう、課題に取り組む、行動計画をつくるという課題に取り組むことができ、それぞれの目的に焦点化してトーキングサークルを実施することができる。

1次予防における実践の試み

1次予防として、緊急性はまだ高くない、早期ケースへの葛藤解決サークルを試みた。周囲の関係者にR Jを理解してもらうことが必要なので、A自治体と連携して、その自治体における「虐待」関係者、行政担当者、「包括」の職員、ケアマネジャー、障害者への虐待対応関係者ら研修を実施したのちに、依頼を受けることにした。

この葛藤解決モデルに対し、専門職の期待は高く、開催した研修会では予想を上回る受講者があった。研修後に約2例の依頼を受けたが、いずれも葛藤解決の前に認知症初期治療を要するケースで、実践に至らなかった。

研修後のアンケート結果から、高齢者と家族のサービス利用における意見の不一致が大きく、双方の利用意向に対して、高齢者の意向尊重が第一義のため、ケアマネジャーの立場で、家族と高齢者の利用意向を調整することが難しいことが分かった。

0次予防での実践モデル開発と実践

1次予防の前に、R Jサークルで話し合うための社会環境が必要と考えられたので、地域啓発と「虐待」関係に陥る可能性のある介護家族、男性介護者の会、地域サロン、認知症高齢者の勉強会などで、お互いを知る・つながり合うためのR Jトーキングサークルを0次予防として実施した。

R Jトーキングサークルでは、ツールとして言葉カード、絵カード、写真カードを用い、参加者が7-8人のサークルならば4順で50分程度、どのような「問い」をサークルキーパーとして参加者に問いかけるかの実践モデルを開発した。この方法は地域住民だけでなく専門職にも好評で、緊急対応に追われる専門職がつい忘れがちになる傾聴の基本を振り返るのに有効であった。

高齢者にR Jトーキングサークルに慣れてもらうことで、将来、必要なときには高齢者が葛藤解決サークルに参加しやすくなることから、高齢者デイサービスセンターにおけるR Jトーキングサークルを実践することにした。その結果、認知機能の低下した高齢者を含む実践モデルを開発できた。

R Jサークルの実践から次の発見があった。要介護度と対話能力は必ずしも一致しておらず、認知機能の低下した高齢者であっても補助者をつけることで十分に話し合える可能性があることがわかった。

またデイサービスセンターでいつも顔を合わせていても、よく話しをする人とそうでない人のサブグループに分かれるが、R Jトーキングサークルを実施することで、異なるグループ間にも新たなつながりが生まれた。社会的孤立の予防に有効なことが分かった。参加した高齢者は、自分の話しをみんなに傾聴してもらえることで大きな満足感を得、お互いの体験や価値を共有することができた。

5) 今後の展望 予防介入システムの検討

1次予防の実践がどのようにできているのかを、先進地カナダ、キッチナーを訪問してケース紹介経路を視察した。その結果R J実践のケース依頼には、高齢者虐待レスポンスチームという警察と保健福祉の連携チームの働きがあり、コミュニティにもNGOなど市民活動が必要であることがわかった。

カナダでは、ノバスコシア州でも州政府主導によりキッチナー方式が導入され成果を

上げていた。

日本での1次予防における実践には、今後、市民活動の育成、予防ケースの振り分けと予防連携パスなどのシステム構築が必要と考えられる。現在、その導入方法の検討に取り組んでいる。

<引用文献>

- 1) WHO, European Report on Preventing Elder Maltreatment, 2011
- 2) 梅崎薫, 高齢者虐待及びその養護者支援等への予防的コミュニティづくりに関する研究. 日本生命財団実践的研究助成研究成果報告書, 2007
- 3) Lisa Nerenberg, Elder Abuse Prevention Emerging Trends and Promising Strategies, Springer publishing Company, 2008
- 4) Institute of Medicine and National Research council of the national academies, Elder Abuse and Its Prevention Forum on Global Violence Prevention Workshop Summary, 2014
- 5) 副田あけみ編著, 高齢者虐待にどう向き合うか-安心づくり安全探しアプローチ開発-, 瀬谷出版 2013
- 6) Elizabeth Beck, Nancy P. Kropf, Pamela Blume Leonard(ed), Social Work and Restorative Justice Skills for Dialogue, Peacemaking, and Reconciliation, OXFORD university press, 2011
- 7) ハワード・ゼア, 西村春夫・細井洋子・高橋則夫訳, 修復的司法とは何か, 新泉社, 2003
- 8) ジョン・ブレスウエイト著, 細井洋子・染谷恵・前原宏一・鴨志田康弘共訳, 修復的司法の世界, 成文堂, 2008
- 9) マーク・アンブライト著, 藤岡淳子監訳, 被害者加害者調停ハンドブック, 誠信書房, 2007
- 10) 伊藤富士江編著, 司法福祉入門, 上智大学出版, 2010
- 11) 山下英三郎, いじめ・損なわれた関係を築きなおす修復的対話というアプローチ. 学苑社, 2010
- 12) ハワード・ゼア著, 森田ゆり訳, 責任と癒し-修復的正義の実践ガイド-, 築地書館, 2008
- 13) W. Bradshaw, M. Umbreit, Assessing Satisfaction with Victim Services, International Review of

Victimology. Vol.10(1):71-83, 2003

14) Stith, Systemic Perspectives on Intimate Partner Violence Treatment.

Journal of Marital and Family Therapy, Vol.38, No.1, 220-240, 2012

15) Arlene Groh, A Healing Approach to Elder Abuse and Mistreatment, The Restorative Justice Approaches to Elder Abuse Project, RN BA Project Coordinator May, 2003

16) Kay Pranis, The Little Book of Circle Processes A New/Old Approach to Peacemaking, Good Books, 2005

17) Jennifer Ball, Wayne Caldwell, Kay Pranis, Doing Democracy with Circles -Engaging Communities in Public Planning-, 2010

18) Atsuko Matsuoka, Antoinette Clarrke and Darlene Murphy, Restorative Justice Mediation for Abuse among Ethno-Racial Minority Older Woman, In D. Dwst & M. MacLean(eds) Diversity and aging among immigrant senior in Canada: Changing and greying temples Calgary, p149-167, 2010

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

梅崎薫, R Jで高齢者虐待を予防する公私連携の地域づくり, ソーシャルワーク研究 Vol41, No.4, 2016 掲載決定 査読なし

梅崎薫, 修復的対話(Restorative Justice)による高齢者虐待予防の可能性 たたき台デザインの検討にむけて-. 埼玉県立大学紀要(2013); 第15巻別冊:65-71 査読なし
梅崎薫, 養護者による高齢者虐待通報と社会環境要因に関する一考察, 医療ソーシャルワーカー60号: 18-26, 2012 査読なし

[学会発表](計 15 件)

梅崎薫他, 問題解決から関係修復へのパラダイムシフト-高齢者と家族支援における修復的正義アプローチの試み-, 日本社会福祉士学会, 2015 金沢東急ホテル(石川)金沢市

梅崎薫, 高齢者デイサービスセンターにおけるR Jトーキングサークルの試み, R J全国交流会 2015, 早稲田大学(東京)新宿区
梅崎薫・河原智江, 高齢者の家族関係を悪化させる誘因となった出来事とは-虐待予防の啓発的な修復的対話(Restorative Justice)サークルの実施に向けて-, 日本社会福祉学会, 2014 早稲田大学(東京)新宿区

河原智江・梅崎薫, 高齢者虐待が疑われる事例に対する地域包括支援センターの家族支援の要素, 日本社会福祉学会, 2014 早稲田大学(東京)新宿区
梅崎薫・河原智江, 家族間の高齢者虐待を予防する地域での取り組み-カナダ・キッチンにおける修復的正義 (Restorative Justice)の展開から-, 日本公衆衛生学会, 2014 栃木県総合文化センター(栃木)宇都宮市
河原智江・梅崎薫, Elements of Family Support for Prevention of Elderly Maltreatment-Support of Comprehensive Community Support Center-国際ヒューマンケアリング学会, 2014 国立京都国際会館(京都)京都市
梅崎薫, 修復的対話による高齢者虐待予防の試み-RJサークル実践モデルの「たたき台」試案, 日本高齢者虐待防止学会, 2014, 関東学院大学(金川)横浜市
梅崎薫, 修復的対話による高齢者虐待への予防的介入にむけて, RJ 全国交流会, 2014 早稲田大学(東京)新宿区
梅崎薫, 地域における高齢者虐待予防の家族カンファランス開催にむけて, 第 15 回埼玉県健康福祉研究発表会報告, 2014 埼玉会館(埼玉)さいたま市
梅崎薫, 高齢者虐待予防における精神保健福祉士への期待, 第 12 回日本精神保健福祉士学会・学術集会, 2013 金沢東急ホテル(石川)金沢市
梅崎薫, 修復的対話による高齢者虐待予防の可能性 - 対話による救しあい文化・予防的な家族支援プログラムにむけて -, 日本社会福祉学会北海道大会 2013 北星学園大学(北海道)札幌市
梅崎薫, 養護者による高齢者虐待通報と社会環境要因に関する一考察, 第 8 回日本高齢者虐待防止学会茨城大会, 2011 茨城県立県民文化センター(茨城)水戸市
Kaoru UMEZAKI, Analyzing Reported Rates of Domestic Elder Abuse in Japan 2006-2009, Asia-Pacific Social Work Conference, the conference home page, 2011 早稲田大学(東京)新宿区
梅崎薫, 家族と虐待関係に陥っている高齢者が市町村や専門職への通報を拒む背景を探る, 第 7 回日本高齢者虐待防止学会広島大会, 2010 広島市南区民文化センター(広島)広島市
遠藤正芳, 野尻登志和, 永野昇一郎, 梅崎薫, 地域包括支援センター支援委員会基礎・実践セミナー開催と実践報告, 埼玉県社会福祉士学会, 2010 さいたま市与野本町コミュニティセンター(埼玉)さいたま市

(1) 研修会・講演・実践等の開催

研修会: RJ 実践研究会主催(梅崎薫代表), 高齢者虐待を未然に防ぐ RJ アプローチ基礎研修, 2015 埼玉県立大学(埼玉)越谷市
研修: 梅崎薫, RJ 対話という予防介入の方法, 対象: 地域包括支援センターとケアマネジャー, 越谷市, 2015 年 1 月平和堂ビル(埼玉)越谷市

研修会: NPO 法人修復的対話フォーラム, NPO 法人被害者加害者対話の会運営センター, RJ 実践研究会(共催)「共同シンポジウム: ロールプレイで体験する修復的対話フォーラム」午後の部: 梅崎薫: 対話で予防する高齢者虐待の地域づくり, 2014 年, 東京, T K P 東京駅京橋ビジネスセンター(東京)中央区

実践: 梅崎薫, 高齢者虐待事例スーパーバイザー2014 越谷市役所(埼玉)越谷市

講演: 梅崎薫, 高齢者虐待予防の地域づくり, 足立区社会福祉士会 2014 足立区ボランティアセンター(東京)足立区

研修: 梅崎薫, お互いを尊重する RJ 対話, 越谷市地域サロン代表者会, 2014 越谷市社会福祉協議会(埼玉)越谷市

実践: 梅崎薫, RJ トーキングサークルで対話する会, 草加市男性介護者の会, 2014, 草加市総合福祉センター(埼玉)草加市

研修会: RJ 実践研究会(代表: 梅崎薫)2014/08-2015/03 越谷市と春日部市民活動センター(毎月)(埼玉)同市

研修会: RJ 実践研究会(代表: 梅崎薫)2013/03-2014/07(8回)埼玉県立大学(埼玉)越谷市

(2) 市民活動団体の設立

RJ 実践研究会, 代表梅崎薫, 春日部市民活王支援センター登録, 2014

RJ 実践研究会, 代表梅崎薫, 越谷市市民活動支援センター登録, 2014

6. 研究組織

(1) 研究代表者

梅崎薫 (UMEZAKI, Kaoru)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授
研究者番号: 50320891

(4) 研究協力者

山下英三郎 (YAMASHITA, Eizaburo)

日本社会事業大学・名誉教授

研究者番号: 90350173

山田由紀子 (YAMADA, Yukiko)

Y's 法律事務所・弁護士

河原智江 (KAWAHARA, Chie)

横浜創英大学・看護学部・教授

研究者番号: 10438145

松岡敦子 (MATSUOKA, Atsuko)

York University,

Faculty of Liberal Arts and Professional Studies, School of Social Work

Associate Professor